

第 28 期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年3月26日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 ホテルサンルートプラザ新宿 1階
大会議室 芙蓉
東京都渋谷区代々木二丁目3番1号

議案 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次

第28期定時株主総会招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4372/>



証券コード 4372
(発送日) 2026年3月10日
(電子提供措置の開始日) 2026年3月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木二丁目2番1号
ユミルリンク株式会社
代表取締役社長 清水 亘

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ymir.co.jp/ir/stock/meeting/>



【株主総会 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4372/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユミルリンク」又は「コード」に当社証券コード「4372」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に沿って、2026年3月25日（水曜日）午後6時まで、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿1階 大会議室 芙蓉
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第28期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いておりません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

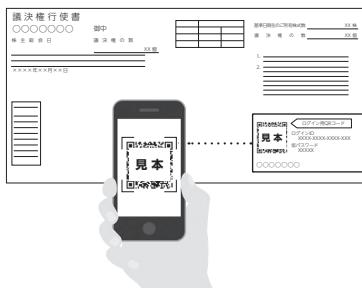


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

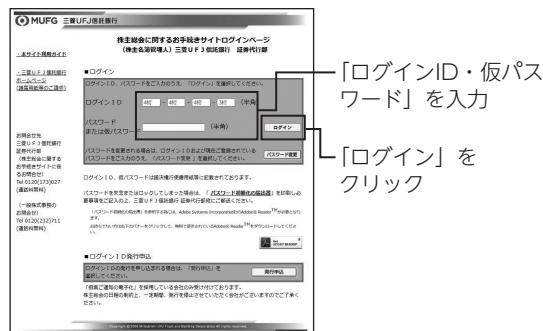
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調で推移したものの国際情勢の不確実性による影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、2025年12月11日に内閣府・財務省が発表した法人企業景気予測調査（2025年10～12月期調査）によれば、今年度における国内の設備投資のスタンスを見ると、全産業における大企業の「省力合理化」が重要度第2位の45.0%であり、うち非製造業では「情報化への対応」が重要度第2位の47.8%と強く意識されており、当社グループが属する情報通信業界では収益機会が続くことを物語っております。

当社グループにおいては、2025年12月に月間では89億通を配信、年間を通じては955億通の配信を記録しメッセージ配信サービスの過去最高配信数を更新しております。

このような状況の中、当社グループは引き続き「SaaS事業成長」「顧客価値向上」に向け、積極的に取組みを行いました。

当連結会計年度におきましては、次のような提供サービスの拡充を行っております。

2025年6月にサイボウズ株式会社の業務アプリ構築クラウドサービス「kintone（キントーン）」と連携する「Cuenote Mail for kintone」の提供を開始しております。この連携によりkintoneからメール送信・添付ファイルの送り分けが可能となります。

2025年7月に連結子会社である株式会社ROCが、書籍「新・Instagramマーケティング 解体新書～なぜあの企業は成功したのか～」を発売開始しております。また、9月に当社は、サイボウズの「kintone（キントーン）」と連携するソリューション「Cuenote SMS for kintone」及び「Cuenote Mail for kintone」の実績が認められ、サイボウズ社の「オフィシャルパートナー」に認定されております。

サービス提供種別の売上高の概況は以下のとおりであります。

・Cuenote SaaSのサブスクリプション(サービス利用)売上並びにソフトウェア保守売上：ストック型収益

当連結会計年度は顧客個別の要望に応じるエンタープライズ企業への導入が進んだことに加え、配信数を増加できたことから2,868,986千円（前期比10.7%増）、当連結会計年度未定期契約額は252,376千円（同11.7%増）となりました。

・Cuenote SaaSの初期売上(初期利用登録、カスタマイズ、セキュリティ証明書などの取得

代行)並びにソフトウェアライセンス売上(オンプレミス)：スポット型収益

当連結会計年度の売上高はSaaSの新規受注は底堅く推移したものの、前期のメール業界における特需の反動から、40,519千円(前期比47.3%減)となりました。

・SNS運用代行売上、SNSアカウント初期設計費、SNSスポット広告、内製化支援研修、講演：ストック型及びスポット型収益

当連結会計年度の売上高は、145,063千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,054,570千円(前期比14.4%増)、営業利益は671,214千円(同5.3%増)、経常利益は672,905千円(同5.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は362,640千円(同22.8%減)となりました。

なお、当社グループはメッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は187,361千円で、その主なものは、SaaSサービス提供用のサーバ機材等176,425千円、脆弱性診断ソフト5,700千円及びWEB申込システム4,596千円の取得によるものであります。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 25 期<br>(2022年12月期) | 第 26 期<br>(2023年12月期) | 第 27 期<br>(2024年12月期) | 第 28 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年12月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | —                     | —                     | 2,669,470             | 3,054,570                          |
| 経 常 利 益 (千円)             | —                     | —                     | 637,471               | 672,905                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | —                     | —                     | 469,681               | 362,640                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                     | —                     | 122.60                | 94.65                              |
| 総 資 産 (千円)               | —                     | —                     | 3,435,222             | 3,576,032                          |
| 純 資 産 (千円)               | —                     | —                     | 2,846,843             | 3,000,429                          |
| 1株当たり純資産 (円)             | —                     | —                     | 742.96                | 783.21                             |

(注) 当社グループでは、第27期より連結計算書類を作成しているため、第26期以前の各数値については記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 25 期<br>(2022年12月期) | 第 26 期<br>(2023年12月期) | 第 27 期<br>(2024年12月期) | 第 28 期<br>(当事業年度)<br>(2025年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 2,181,206             | 2,315,269             | 2,669,470             | 2,909,723                        |
| 経 常 利 益 (千円)   | 520,441               | 592,480               | 651,821               | 743,816                          |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 359,402               | 409,387               | 484,031               | 386,583                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 92.93                 | 107.12                | 126.35                | 100.90                           |
| 総 資 産 (千円)     | 2,376,330             | 2,780,705             | 3,375,405             | 3,588,164                        |
| 純 資 産 (千円)     | 1,936,144             | 2,374,089             | 2,861,193             | 3,038,722                        |
| 1株当たり純資産 (円)   | 508.45                | 619.91                | 746.70                | 793.20                           |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、自己株式控除後の株式数を使用しております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の事項について事業上の主要な課題として認識しております。

- ① 優秀な人材の確保  
事業成長のため、優秀な人材の獲得は不可欠であると考えており、積極的な採用と共に研修等による人材の育成、職場環境の整備に取り組んでまいります。
- ② SaaSの付加価値の向上  
当社グループ事業には競合する企業が存在しており、これまで性能面や機能面などにおいて競争力を高めてまいりましたが、今後も継続し機能開発や設備投資によりサービスの付加価値の向上に努めてまいります。
- ③ サービスの安定稼働  
いつでも安心して利用できることは、SaaSにおいて不可欠であり、顧客が継続利用を判断する重要な要素であると考えております。今後も顧客増加や通信量の増加を見据え計画的な設備投資や増強、予防交換に取り組んでまいります。
- ④ 当社グループ及びサービスの認知度の向上  
当社グループはこれまで販売促進を目的にインターネット広告を活用してまいりましたが、今後のサービス拡販や人材獲得のためさらなる認知度の向上が必要であると考えており、インターネット以外のメディア活用や出稿量の増加により露出を高め認知度の向上に努めてまいります。
- ⑤ 情報管理体制の強化  
当社ではプライバシーマークやISMSなど外部認証を取得し、規程に基づく運用及び定期監査、見直しの実施や役職員への定期的な啓発、訓練、物理的・技術的対策への投資により情報管理体制を強化してまいります。

#### (4) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事業区分             | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メッセージングソリューション事業 | 「価値の高い情報サービスの創造と提供を通して社会に貢献し、常に期待される企業を目指す。」という企業理念を掲げ、消費者や社員等とのエンゲージメント向上を目的とした法人のマーケティング、コミュニケーション活動を支援するメッセージングプラットフォーム「Cuenote (キューノート)」を開発し、提供しております。<br>「人と人がつながる機会を創造する」ことをコーポレート・アイデンティティとし、SNSプロモーション支援、SNSレポートツール「Reposta (レポスタ)」を提供しております。 |

#### (5) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)

##### ①当社

|     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| 本社  | 東京都渋谷区                             |
| 事業所 | 大阪支店：大阪府大阪市北区<br>北海道オフィス：北海道札幌市中央区 |

##### ②子会社

|         |             |
|---------|-------------|
| 株式会社ROC | 本社 (兵庫県神戸市) |
|---------|-------------|

#### (6) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

##### ①企業集団の使用人の状況

| 事業区分             | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|------|-------------|
| メッセージングソリューション事業 | 163名 | 12名増        |

(注)使用人数には、臨時雇用者は含まれておりません。

##### ②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 141名 | 8名増       | 40.3歳 | 7.6年   |

(注)使用人数には、臨時雇用者は含まれておりません。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金        | 当社に対する<br>議 決 権 比 率 | 当 社 と の 関 係                  |
|---------------------|--------------|---------------------|------------------------------|
| 阪急阪神ホールディングス株式会社    | 99,474,946千円 | (51.8%)             | —                            |
| 阪 神 電 気 鉄 道 株 式 会 社 | 29,384,485千円 | (51.8%)             | —                            |
| アイテック阪急阪神株式会社       | 200,000千円    | 51.8%               | 同社データセンターの利用<br>当社サービスの代理店販売 |

(注) 1. 親会社であるアイテック阪急阪神株式会社との同社データセンターの利用に当たっては、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格や他社との取引条件を考慮して個別に交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定することに留意しております。また、当社取締役会は同社との取引の内容が公正かつ適正であり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

2. 当社に対する議決権比率欄の（ ）内は、間接被所有割合であります。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金   | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 な 事 業 内 容        |
|---------------|---------|--------------------|--------------------|
| 株 式 会 社 R O C | 1,000千円 | 90.0%              | 法人向け SNS 運用代行・広告運用 |

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

該当事項はありません。

**(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針（2025年12月31日現在）**

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

また、当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨及び毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

**(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 3,892,600株  
(3) 株主数 911名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| ア イ テ ッ ク 阪 急 阪 神 株 式 会 社                                                      | 1,985千株 | 51.8%   |
| U S B K N A J P I & W T S                                                      | 463     | 12.1    |
| 清 水 亘                                                                          | 260     | 6.8     |
| 光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員<br>光 通 信 株 式 会 社                                       | 173     | 4.5     |
| I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C                                      | 141     | 3.7     |
| 木 下 圭 一 郎                                                                      | 116     | 3.0     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                            | 109     | 2.8     |
| 及 川 英 夫                                                                        | 84      | 2.2     |
| 光 通 信 株 式 会 社                                                                  | 38      | 1.0     |
| B B H C O F O R G R A N D E U R<br>P E A K G L O B A L M I C R O C A P F U N D | 32      | 0.8     |

- (注) 1. 当社は、自己株式を61,637株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                 |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 清 水 亘     | 株式会社ROC 取締役                                                                             |
| 常 務 取 締 役     | 小 林 幹 彦   | コーポレート本部・経理財務本部 分掌                                                                      |
| 取 締 役         | 渡 邊 弘 一   | マーケティング本部・セールス本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー                                              |
| 取 締 役         | 高 比 良 実   | カスタマー本部・技術本部 分掌<br>カスタマー本部ゼネラルマネージャー                                                    |
| 取 締 役         | 斎 田 誠     | アイテック阪急阪神株式会社 常務執行役員<br>インフラソリューション事業本部長                                                |
| 取 締 役         | 鎬 木 祥 介   | INNOTECH FRONTIER,Inc.代表取締役社長<br>株式会社モーデック代表取締役会長<br>イノテック株式会社常務執行役員<br>三栄ハイテックス株式会社取締役 |
| 取 締 役         | 菊 川 泰 宏   |                                                                                         |
| 取 締 役         | 伊 達 有 希 子 | 新千代田総合法律事務所 弁護士                                                                         |
| 常 勤 監 査 役     | 松 田 拓     |                                                                                         |
| 監 査 役         | 宇 仁 菅 亮 介 | アイテック阪急阪神株式会社 執行役員                                                                      |
| 監 査 役         | 芹 沢 俊 太 郎 | みさき監査法人 代表社員<br>TRAD税理士法人 代表社員                                                          |

- (注) 1. 取締役鎬木 祥介氏、取締役菊川 泰宏氏及び取締役伊達 有希子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松田 拓氏及び監査役芹沢 俊太郎氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役松田 拓氏並びに監査役宇仁菅 亮介氏及び監査役芹沢 俊太郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役松田 拓氏は、総合商社（東京証券取引所第一部上場：現プライム市場上場）に1984年4月入社し、2003年4月から本社監査部、コンプライアンス統括部及び子会社の監査業務に長年携わってきた経験があります。
  - ・監査役宇仁菅 亮介氏は、1997年4月に鉄道会社（東京証券取引所第一部上場、2006年上場廃止）に入社以降、本社で経営企画業務に従事し、2020年にアイテック阪急阪神株式会社に出向し、執行役員を務めております。

- ・ 監査役芹沢 俊太郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役を除く各取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲はすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別報酬等に関しては、取締役会や監査役会での審議を通して客観性・妥当性を確保する方針としております。2020年12月11日開催の取締役会において、「役員報酬規程」を決議し、これに合わせて役員報酬支給基準に関する内規を設けております。

また、2021年3月30日開催の株主総会においては、取締役の報酬の総額を年額100,000千円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は7名）、監査役の報酬総額を年額40,000千円（同株主総会終結時の監査役の員数は3名）と定められております。

取締役会は、取締役の個人別報酬について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、株主総会終了後の取締役会決議により、取締役の報酬額決定を一任された代表取締役社長の清水 亘が、役員報酬規程及び役員報酬支給基準に関する内規に基づく役位別基本月額に貢献度等の評価を勘案のうえ決定しており、個別の報酬額については社外取締役に説明の上、合意を得ております。報酬額決定を一任する理由は、各取締役の業務執行状況を最も理解し、的確に把握している代表取締役社長が評価することが適切であると、取締役会が判断したこと

に基づきます。監査役については株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。また、2023年3月30日開催の第25期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬について年額30,000千円以内、決議時の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）は4名として決議されております。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額30,000千円以内、かつ、当社が発行または処分する普通株式の総数は年30,000株以内（ただし、普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額               | 報酬等の種類別の総額           |         |        | 対象となる<br>役員の数 |
|------------------|----------------------|----------------------|---------|--------|---------------|
|                  |                      | 基本報酬                 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 73,488千円<br>(10,618) | 73,488千円<br>(10,618) | —       | —      | 7名<br>(3)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 13,428<br>(13,428)   | 13,428<br>(13,428)   | —       | —      | 2<br>(2)      |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 86,917<br>(24,047)   | 86,917<br>(24,047)   | —       | —      | 9<br>(5)      |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規程に基づき作成した報酬案に対する社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鍋木 祥介氏、取締役菊川 泰宏氏、取締役伊達 有希子氏及び監査役芹沢 俊太郎氏について、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                              |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 楠 木 祥 介   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。長年にわたるベンチャー企業の経営経験及びIT業界における深い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                       |
| 取締役 菊 川 泰 宏   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。兼松エレクトロニクス株式会社の元代表取締役社長として経験したガバナンスのあり方やIT業界に関する専門的な知見に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 伊 達 有 希 子 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。弁護士として主に人事労務及び会社法務等に長年携わっており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から法律面からの専門的な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。     |
| 監査役 松 田 拓     | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。上場会社のグループ会社複数社にて監査役を歴任した豊富な経験と専門知識を、監査実務のみならずコーポレート・ガバナンスにおける深い見識から適宜発言を行っております。                    |
| 監査役 芹 沢 俊 太 郎 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験から適宜発言を行っております。                                                      |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 27,475千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,475   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程に従い、内部通報制度の設置を含め、コンプライアンス委員会を設けてコンプライアンス推進体制を整備するほか、全従業員を対象とするコンプライアンス研修を行ってコンプライアンス意識の啓発・向上を図ります。また、財務報告に係る内部統制の構築を図り、その信頼性の確保に努めること、反社会的勢力との関係遮断を徹底するために必要な体制を整備することなど、コンプライアンス経営を推進します。重大な事象が発生した場合は、速やかに対処方法等をコンプライアンス委員会において検討・対応するとともに、場合によっては対策本部を設け、いずれの場合も監査役に報告します。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び情報取扱規程、文書取扱規程等の関連規程に従い、情報を適切に保存・管理し、監査役による閲覧を常時可能とします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、不測の事態が発生した場合の情報伝達並びにリスクの現実化の未然の防止及びリスクの現実化の損失の最小化などリスク管理を行うとともに、リスク管理委員会を設けて、重大なリスクの顕在化に際しては委員会を開催してそれに備えるとともに、各部門が取り組むリスク事象の評価、対応策等を定期的に点検し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時に対応できる体制を定めます。また、重要なリスクについては、適時取締役会に報告します。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び経営会議の適正な運営、業務執行取締役の分担の明確化とともに、組織に関する規程に従い、決裁等の権限と責任の所在及び執行手続きを定め、重要な業務執行については、適時取締役会に報告します。業務の効率性と適正性を確保するために、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努めます。

⑤ 内部監査による業務の適正を確保するための体制

業務執行部門から独立性を確保した代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査規程を定め、これに基づき内部監査を実施します。当社の内部監査部門は、当社の監査役及び会計監査人と連携し、業務の適正性の確保を図ります。

⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ会社管理体制については、グループ会社管理規程に基づき経営管理及び経営指導にあたるとともに、必要に応じて取締役及び監査役を派遣して業務の適正性を確保しております。グループ会社の経営上の重要事項に関しては、当該会社の事業内容・規模を考慮のうえ事前報告事項を定め、当該グループ会社の取締役会決議を必要とする事項は、グループ会社管理規程に従い、当社の事前承認を受けることとしております。

ロ. グループ会社の損失リスクの管理については、グループ会社の事業内容・規模等を考慮のうえ、リスク種別ごとにリスクアセスメントを実施し、当社及びグループ会社の全体としてリスクを管理します。また、この管理体制の有効性について定期的にレビューします。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、グループ会社の事業計画を把握のうえ、連結ベースで経営計画を策定し、この経営計画の達成のためにグループ会社の経営指導にあたるとともに、必要に応じて当社から支援を行います。

ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務執行については、グループ会社に対して、取締役及び監査役を派遣した場合は、当該取締役及び監査役がグループ会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、グループ会社における取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう努めます。グループ会社は、原則として当社のコンプライアンス規程に準じた規程・体制の整備を行い、整備された体制の運用状況について定期的にレビューを行います。また、必要に応じてグループ会社における教育・研修を実施することによって、当社及びグループ会社全体のコンプライアンスの徹底に努めます。グループ会社の業務活動は、全般にわたって内部監査部門による内部監査の対象とします。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の職務を補助するために、取締役会の決議により独立した補助組織（監査役スタッフ）を設置するとともに、専任のスタッフを配置します。
- ⑧ 上記⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令によりその職務を行います。監査役を補助する使用人の異動、評価等に関しては、管理部が監査役と事前に協議を行います。
- ⑨ 監査役への報告に関する体制
- 監査役が出席する取締役会において重要事項の報告を行うほか、監査役が必要と認める事項を適時報告します。取締役、使用人等が業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適時報告する制度を整備します。特に、重大なコンプライアンスに関する事項その他リスクの現実化等の事態の発生について、監査役に報告する体制を整備します。内部監査部門は、監査役に対し、監査計画・監査結果を適時閲覧に供するほか、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）に関する報告を適時行います。取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合は、すみやかに監査役に報告します。このほか、会計監査人との連携が図れるよう対応しております。
- ⑩ 上記⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取り扱いをしません。

- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行のための費用の前払等を必要とする場合は、これを支出します。
- ⑫ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、対応状況を確認しております。また、監査役監査の実効性を確保するうえで重要な規程を制定・改廃する際は、監査役と事前に協議を行います。さらに監査の実効性を高めるため、内部監査部門及び会計監査人との連携を図っております。
- ⑬ 反社会的勢力排除のための体制  
当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした姿勢で対応します。当社グループは反社会的勢力対応規程を設け、反社会的勢力との接触を禁止するほか、担当部門、対応方法について規定します。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、関係行政機関などから情報収集に努め、事案の発生時には関連行政機関や法律の専門家と緊密に連絡をとり、組織全体として対処できる体制を整備します。取引の開始にあたっては、反社会的勢力との関係の有無の調査を行ったうえで、契約解除の効力を持つ暴力団排除条項を備えた契約を締結するほか、既存の取引先についても調査・確認を実施します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当該方針に記載の項目については、既に基本的な制度や仕組みを整えており、引き続き、適切な運用を行っております。
  - ロ. 取締役会を第28期においては16回開催し、取締役及び監査役が出席のもと報告及び議案の決議が行われております。当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役会開催前に資料を共有し、取締役会にて十分な審議時間を確保し、議論を行っております。
  - ハ. コンプライアンス委員会を第28期においては4回開催し、年間計画の決定、コンプライアンス研修の実施、コンプライアンス規程の改定を行っております。

② リスク管理体制

当社はリスク管理体制を構築するために、リスク管理規程を整備し、その適正な運用に努めております。また、原則として四半期毎にリスク管理委員会を開催するとともに、経営を取り巻く各種リスクについては代表取締役社長を中心として、各部門責任者がモニタリングし、重要なリスク事項については経営会議及び取締役会にて報告され、協議を行っております。

③ コンプライアンス管理体制

コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス委員会を設置、全役職員への周知を図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実については社内報告体制として、内部通報制度を設置し、内部通報を行った者に対して不利益な取り扱いがされないことを規定しております。

④ 監査役の監査体制

- イ. 取締役会等の監査役が出席する会議については、会議資料や議事録の回付等を適切に行っております。また、監査役が定期的に関連する資料についても、関係資料の回付を適切に行っております。
- ロ. 監査役は、監査役監査を有用なものとするため、代表取締役社長及びその他の取締役と定期的な意見交換の場を設けております。
- ハ. 会計監査及び内部監査の結果を踏まえた適切な監査役監査を実施するために、会計監査人及び内部監査部門と定期的な意見交換の場を設けております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当事業年度末時点では、会社の経営を支配できる議決権を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方法は定めていません。また、当事業年度末時点では、買収防衛策は導入していません。なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

## 8. 親会社等との間の取引に関する事項

- ① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項  
一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格や他社との取引条件を考慮して個別に交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。
- ② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。  
事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。
- ③ 取締役会の判断が、社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,092,037</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>575,603</b>   |
| 現金及び預金                 | 2,581,086        | 買掛金                  | 89,496           |
| 売掛金                    | 417,727          | 未払金                  | 29,590           |
| 原材料                    | 2,134            | 未払費用                 | 167,757          |
| 前払費用                   | 84,611           | 前受金                  | 74,386           |
| その他                    | 8,448            | 未払法人税等               | 152,468          |
| 貸倒引当金                  | △1,971           | 未払消費税等               | 45,776           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>483,995</b>   | その他                  | 16,127           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>234,767</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>575,603</b>   |
| 建物                     | 29,959           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| 工具、器具及び備品              | 204,808          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,000,429</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>42,697</b>    | <b>資 本 金</b>         | <b>273,853</b>   |
| ソフトウェア                 | 13,857           | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>191,427</b>   |
| ソフトウェア仮勘定              | 28,747           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>2,618,081</b> |
| その他                    | 93               | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△82,933</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>206,531</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,000,429</b> |
| 敷金及び保証金                | 89,576           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,576,032</b> |
| 長期前払費用                 | 79,180           |                      |                  |
| 繰延税金資産                 | 37,774           |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,576,032</b> |                      |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 3,054,570 |
| 売上原価            |         | 1,066,370 |
| 売上総利益           |         | 1,988,200 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,316,985 |
| 営業利益            |         | 671,214   |
| 営業外収入           |         |           |
| 受取利息            | 3,266   |           |
| その他             | 305     | 3,571     |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 137     |           |
| 手数料             | 552     |           |
| 株式報酬            | 1,110   |           |
| 雑損              | 80      | 1,880     |
| 経常利益            |         | 672,905   |
| 特別損失            |         |           |
| 減損損失            | 81,363  | 81,363    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 591,541   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 225,863 |           |
| 法人税等調整額         | 3,038   | 228,901   |
| 当期純利益           |         | 362,640   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 362,640   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |           |         |                | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------|---------|---------|-----------|---------|----------------|--------------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株 主 資 本<br>合 計 |              |
| 当 期 首 残 高                    | 273,853 | 191,351 | 2,466,188 | △84,551 | 2,846,843      | 2,846,843    |
| 当 期 変 動 額                    |         |         |           |         |                |              |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |         | △210,746  |         | △210,746       | △210,746     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |         |         | 362,640   |         | 362,640        | 362,640      |
| 自 己 株 式 の 処 分                |         | 75      |           | 1,617   | 1,693          | 1,693        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |         |           |         |                |              |
| 当 期 変 動 額 合 計                | -       | 75      | 151,893   | 1,617   | 153,586        | 153,586      |
| 当 期 末 残 高                    | 273,853 | 191,427 | 2,618,081 | △82,933 | 3,000,429      | 3,000,429    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,044,788</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>549,441</b>   |
| 現金及び預金             | 2,522,180        | 買掛金                  | 82,972           |
| 売掛金                | 399,332          | 未払金                  | 28,070           |
| 原材料                | 2,134            | 未払費用                 | 159,935          |
| 前払費用               | 82,849           | 前受金                  | 74,386           |
| 関係会社短期貸付金          | 32,287           | 未払法人税等               | 152,396          |
| その他                | 7,080            | 未払消費税等               | 38,321           |
| 貸倒引当金              | △1,079           | その他                  | 13,358           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>543,376</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>549,441</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>226,922</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| 建物                 | 23,411           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,038,722</b> |
| 工具、器具及び備品          | 203,510          | <b>資 本 金</b>         | <b>273,853</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>42,697</b>    | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>191,427</b>   |
| ソフトウェア             | 13,857           | 資本準備金                | 191,351          |
| ソフトウェア仮勘定          | 28,747           | その他資本剰余金             | 75               |
| その他                | 93               | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>2,656,375</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>273,755</b>   | 利益準備金                | 280              |
| 関係会社株式             | 0                | その他利益剰余金             | 2,656,095        |
| 敷金及び保証金            | 88,376           | 繰越利益剰余金              | 2,656,095        |
| 関係会社長期貸付金          | 109,476          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△82,933</b>   |
| 長期前払費用             | 79,180           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,038,722</b> |
| 繰延税金資産             | 56,670           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,588,164</b> |
| 貸倒引当金              | △59,947          |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,588,164</b> |                      |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額       |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 2,909,723 |
| 売上原価         |         | 966,662   |
| 売上総利益        |         | 1,943,060 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,204,048 |
| 営業利益         |         | 739,012   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 4,234   |           |
| 業務受託料        | 1,680   | 5,914     |
| 営業外費用        |         |           |
| 株式報酬費用消滅損    | 1,110   |           |
| 支払手数料        | 0       | 1,110     |
| 経常利益         |         | 743,816   |
| 特別損失         |         |           |
| 関係会社株式評価損    | 87,349  |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 59,947  | 147,297   |
| 税引前当期純利益     |         | 596,519   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 225,793 |           |
| 法人税等調整額      | △15,857 | 209,935   |
| 当期純利益        |         | 386,583   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |              |              |           |                               |              |         | 純 資 産<br>合 計 |                |
|---------------|---------|-----------|--------------|--------------|-----------|-------------------------------|--------------|---------|--------------|----------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |              | 利 益 剰 余 金 |                               |              | 自 己 株 式 |              | 株 主 資 本<br>合 計 |
|               |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備<br>金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |              |                |
| 当 期 首 残 高     | 273,853 | 191,351   | -            | 191,351      | 280       | 2,480,258                     | 2,480,538    | △84,551 | 2,861,193    | 2,861,193      |
| 当 期 変 動 額     |         |           |              |              |           |                               |              |         |              |                |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |              |              |           | △210,746                      | △210,746     |         | △210,746     | △210,746       |
| 当 期 純 利 益     |         |           |              |              |           | 386,583                       | 386,583      |         | 386,583      | 386,583        |
| 自 己 株 式 の 処 分 |         |           | 75           | 75           |           |                               |              | 1,617   | 1,693        | 1,693          |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | -         | 75           | 75           | -         | 175,836                       | 175,836      | 1,617   | 177,529      | 177,529        |
| 当 期 末 残 高     | 273,853 | 191,351   | 75           | 191,427      | 280       | 2,656,095                     | 2,656,375    | △82,933 | 3,038,722    | 3,038,722      |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

ユミルリンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一 史  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 弓 削 亜 紀  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユミルリンク株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユミルリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

ユミルリンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千 | 葉 | 一 | 史 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 弓 | 削 | 亜 | 紀 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユミルリンク株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

ユミルリンク株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 松 田 拓 ㊟

監 査 役 宇仁菅 亮 介 ㊟

監査役（社外監査役） 芹 沢 俊太郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、鍋木 祥介氏、菊川 泰宏氏及び伊達 有希子氏の3氏は、社外取締役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏名                   | 当社における地位                                          |          |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------|----------|
| 1     | しみず わたる<br>清水 亘      | 代表取締役社長                                           | 再任       |
| 2     | こばやし みき ひこ<br>小林 幹彦  | 常務取締役<br>コーポレート本部・経理財務本部 分掌                       | 再任       |
| 3     | わた なべ ひろ かず<br>渡邊 弘一 | 取締役<br>マーケティング本部・セールス本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー | 再任       |
| 4     | たか ひら みのる<br>高比良 実   | 取締役<br>カスタマー本部・技術本部 分掌<br>カスタマー本部ゼネラルマネージャー       | 再任       |
| 5     | もり けん いち<br>森 健一     | —                                                 | 新任       |
| 6     | かぶら ぎ よう すけ<br>鍋木 祥介 | 取締役                                               | 再任 社外 独立 |
| 7     | きく かわ やす ひろ<br>菊川 泰宏 | 取締役                                               | 再任 社外 独立 |
| 8     | だ て ゆ き こ<br>伊達 有希子  | 取締役                                               | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

| 候補者<br>番号                                                                                                      | ふ り が な<br>氏<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                              | し み づ わ た る<br>清 水 亘<br>(1971年12月1日)       | 2002年7月 当社入社<br>2005年10月 Forcast事業部統括<br>2007年10月 開発本部長<br>2008年3月 代表取締役社長（現任）<br>2024年7月 株式会社ROC 取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ROC 取締役                                                                                                                                                                                                                                                   | 260,700株          |
| <b>【選任理由】</b><br>清水 亘氏は、2008年3月から代表取締役社長としての職責を担っており、その能力及び豊富な業務経験を、今後も当社の経営に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |
| 2                                                                                                              | こ ば や し み き ひ こ<br>小 林 幹 彦<br>(1956年4月17日) | 1983年4月 阪神電気鉄道株式会社入社<br>2005年7月 同社 不動産事業本部建設部長<br>2006年7月 同社 不動産事業本部開発営業室部長<br>2008年4月 同社 社長室（現 経営企画室）部長<br>2010年4月 同社 EC事業本部 CM統括部長<br>2011年4月 阪神不動産株式会社（現 阪急阪神エス<br>ートサービス(株)）出向 常務取締役<br>2014年4月 株式会社阪神ステーションネット代表取締<br>役社長<br>2018年4月 同社 代表取締役会長<br>2019年3月 当社 常務取締役 コーポレート本部・経<br>理財務本部 分掌<br>2019年10月 常務取締役 コーポレート本部・経<br>理財務本部・カスタマー本部 分掌<br>2020年3月 常務取締役 コーポレート本部・経<br>理財務本部 分掌（現任） | 5,800株            |
| <b>【選任理由】</b><br>小林 幹彦氏は、企業経営に係る豊富な経験と高い見識を保有しており、今後も当社の経営に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。                   |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                         | わた なべ ひろ かず<br>渡 邊 弘 一<br>(1979年1月17日) | 2001年4月 株式会社日本テクノ開発入社<br>2005年7月 当社入社<br>2013年4月 セールス本部営業企画部シニアマネージャー<br>2018年3月 取締役 セールス本部営業企画部シニアマネージャー<br>2018年4月 取締役 マーケティング本部ゼネラルマネージャー<br>2019年10月 取締役 マーケティング本部・技術本部・セールス本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー<br>兼 セールス本部 ゼネラルマネージャー<br>2020年3月 取締役 マーケティング本部・セールス本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー<br>2024年1月 取締役 マーケティング本部・セールス本部・事業推進本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー<br>2025年1月 取締役 マーケティング本部・セールス本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー<br>(現任) | 5,800株         |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           渡邊 弘一氏は、マーケティング本部・セールス本部分掌取締役としての職責を担っており、マーケティング及び営業に関する豊富な業務経験を保有しており、今後も当社の経営戦略等に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                        | たか ひ ら みのる<br>高 比 良 実<br>(1973年11月14日) | 1995年10月 キャリアスタッフ株式会社入社<br>2006年 7月 株式会社えむぼま入社 部長<br>2012年 6月 当社入社 カスタマーサービス本部CSグル<br>ープインフラ運用チーム<br>2015年 1月 カスタマー本部ネットワーク部シニアマネ<br>ージャー<br>2018年 4月 カスタマー本部ゼネラルマネージャー<br>兼 ネットワーク部シニアマネージャー<br>2020年 3月 取締役 カスタマー本部・技術本部 分掌<br>カスタマー本部ゼネラルマネージャー<br>2022年 4月 取締役 カスタマー本部・技術本部 分掌<br>カスタマー本部ゼネラルマネージャー兼<br>技術本部ゼネラルマネージャー<br>2024年 5月 取締役 カスタマー本部・技術本部 分掌<br>カスタマー本部ゼネラルマネージャー (現<br>任) | 5,800株                 |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>高比良 実氏は、カスタマー本部・技術本部分掌取締役としての職責を担っており、その技術分野における豊富な業務経験を保有しており、今後も当社の技術戦略等に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                                            | もり けん いち<br>森 健 一<br>(1969年3月23日) | 1992年 4 月 阪神電気鉄道株式会社入社<br>2013年 4 月 アイテック阪急阪神株式会社<br>マルチメディア事業本部IPソリューション<br>部長 兼 同本部ケーブルソリューション部<br>長 兼 事業戦略室部長<br>2014年 4 月 同社 マルチメディア事業本部副本部長<br>2018年 4 月 同社 ビジネスインフラ事業本部副本部長<br>2019年 4 月 同社 執行役員<br>ビジネスインフラ事業本部 副本部長<br>2020年 4 月 同社 執行役員<br>エンタープライズ事業本部 副本部長<br>2021年 4 月 同社 執行役員<br>インフラソリューション事業本部長<br>2024年 4 月 同社 常務執行役員<br>マルチメディア事業本部長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>アイテック阪急阪神株式会社 常務執行役員 | —                      |
| <b>【選任理由】</b><br>森 健一氏は、アイテック阪急阪神株式会社でのITインフラに関わる業務経歴が長く、豊富な知見を有しており、当該知見を活かした専門的な観点から当社事業に貢献していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6                                                                                                                                               | かぶら ぎ よう すけ<br>鎧 木 祥 介<br>(1970年2月28日)<br><br><b>【社外取締役在任期間】</b><br>7年0か月 | 1994年4月 イノテック株式会社入社<br>2000年4月 アイティアアクセス株式会社<br>取締役営業本部長<br>2004年6月 同社 代表取締役社長<br>2009年6月 イノテック株式会社 取締役<br>デバイステクノロジー本部長<br>2013年4月 同社 常務取締役<br>デバイステクノロジー本部長<br>2015年4月 同社 取締役ICソリューション本部担当<br>2015年6月 ガイオ・テクノロジー株式会社<br>代表取締役会長<br>2015年6月 アイティアアクセス株式会社 取締役<br>2018年5月 INNOTECH FRONTIER,Inc. 取締役<br>2019年3月 当社 社外取締役 (現任)<br>2020年4月 株式会社モーデック<br>代表取締役会長 (現任)<br>2021年4月 イノテック株式会社 常務取締役<br>兼 海外事業推進室<br>2021年6月 INNOTECH FRONTIER,Inc.<br>代表取締役社長 (現任)<br>2022年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役 (現任)<br>2023年6月 イノテック株式会社 常務執行役員<br>ICソリューション本部兼コネクテッドビジ<br>ネス開発統括部 (現任)<br>2024年4月 サイバー・フィジカル・エンジニアリング<br>技術研究組合 理事<br><br>(重要な兼職の状況)<br>INNOTECH FRONTIER,Inc. 代表取締役社長<br>株式会社モーデック 代表取締役会長<br>イノテック株式会社 常務執行役員<br>三栄ハイテックス株式会社 取締役 | -                      |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>鎧木 祥介氏を社外取締役候補者とした理由は、イノテック株式会社の常務取締役等を歴任し、長年にわたるベンチャー企業の経営経験及びIT業界に関する深い見識を有していることから、当社の経営に提言をいただくことを期待したためであります。 |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7                                                                                                                                             | きく かわ やす ひろ<br>菊 川 泰 宏<br>(1957年7月25日)<br><br><b>【社外取締役在任期間】</b><br>6年7か月 | 1987年3月 兼松エレクトロニクス株式会社入社<br>2007年4月 同社 執行役員<br>2010年4月 同社 上席執行役員<br>2011年6月 同社 取締役<br>2013年4月 同社 常務取締役<br>2014年4月 同社 代表取締役社長<br>2018年4月 ケー・イー・エルテクノカルサービス株式<br>会社 取締役会長<br>2019年4月 兼松エレクトロニクス株式会社<br>取締役相談役<br>2019年6月 同社 顧問<br>2019年8月 当社 社外取締役 (現任)<br>2020年7月 東京エグゼクティブ・サーチ株式会社<br>コンサルタント<br>2021年3月 株式会社ヴィンクス 取締役<br>2025年6月 株式会社ゲットイット 顧問 (現任) | —                      |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>菊川 泰宏氏を社外取締役候補者とした理由は、兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役社長としてのガバナンスに関する豊富な経験と、IT業界に関する専門的な知見から、当社の経営に貴重なご意見をいただくことを期待したためであります。 |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                          | だ て ゆ き こ<br>伊 達 有 希 子<br>(1974年9月30日)<br><br><b>【社外取締役在任期間】</b><br>4年0か月 | 2000年4月 東京地方裁判所入所<br>2007年9月 弁護士登録<br>加茂法律事務所入所<br>2011年9月 新千代田総合法律事務所入所<br>2014年5月 東京都労働委員会事務局<br>審査調整法務担当課長<br>2017年7月 新千代田総合法律事務所復所（現任）<br>2022年3月 当社 社外取締役（現任）<br>2022年12月 直富商事株式会社社外取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>新千代田総合法律事務所 弁護士 | —                      |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>伊達 有希子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として主に人事労務及び会社法務等に長年携わっており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から法律面からの専門的な助言等をいただくことを期待したためであります。<br>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鍋木 祥介氏、菊川 泰宏氏及び伊達 有希子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 森 健一氏は、当社の特定関係事業者（親会社）であるアイテック阪急阪神株式会社の常務執行役員であり、その地位及び担当は上表「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
4. 当社は、鍋木 祥介氏、菊川 泰宏氏及び伊達 有希子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、鍋木 祥介氏、菊川 泰宏氏及び伊達 有希子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役の松田 拓氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、同氏は社外監査役候補者であります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| まつ だ ひらく<br>松 田 拓<br>(1959年12月20日)<br>【社外監査役在任期間】<br>4年0か月                                                                                                                                           | 1984年4月 丸紅株式会社入社<br>2003年4月 同社 監査部 主任監査員<br>2005年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社出向 監査部 部長<br>補佐<br>2008年4月 丸紅株式会社 監査部 主任監査員<br>2014年4月 同社 監査部 副部長<br>2014年5月 同社 コンプライアンス統括部 副部長<br>兼 コンプライアンス第二課 課長<br>2016年4月 同社 コンプライアンス統括部 副部長<br>兼 丸紅トレードマネジメント株式会社<br>監査役<br>2017年4月 パシフィックグレースセンター株式会社<br>監査役<br>2021年4月 丸紅ケミックス株式会社 監査役<br>兼 昭永ケミカル株式会社 監査役<br>兼 シンコーケミカル・ターミナル株式会社<br>監査役<br>2022年3月 当社 監査役 (現任) | —                      |
| <b>【選任理由】</b><br>松田 拓氏を社外監査役候補者とした理由は、東証一部上場（現：プライム市場上場）の商社で長年にわたり情報通信事業部門及び監査部門での業務に従事し、また、グループ会社の監査役を務めるなど、豊富な知見を有しており、客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 松田 拓氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は、松田 拓氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場

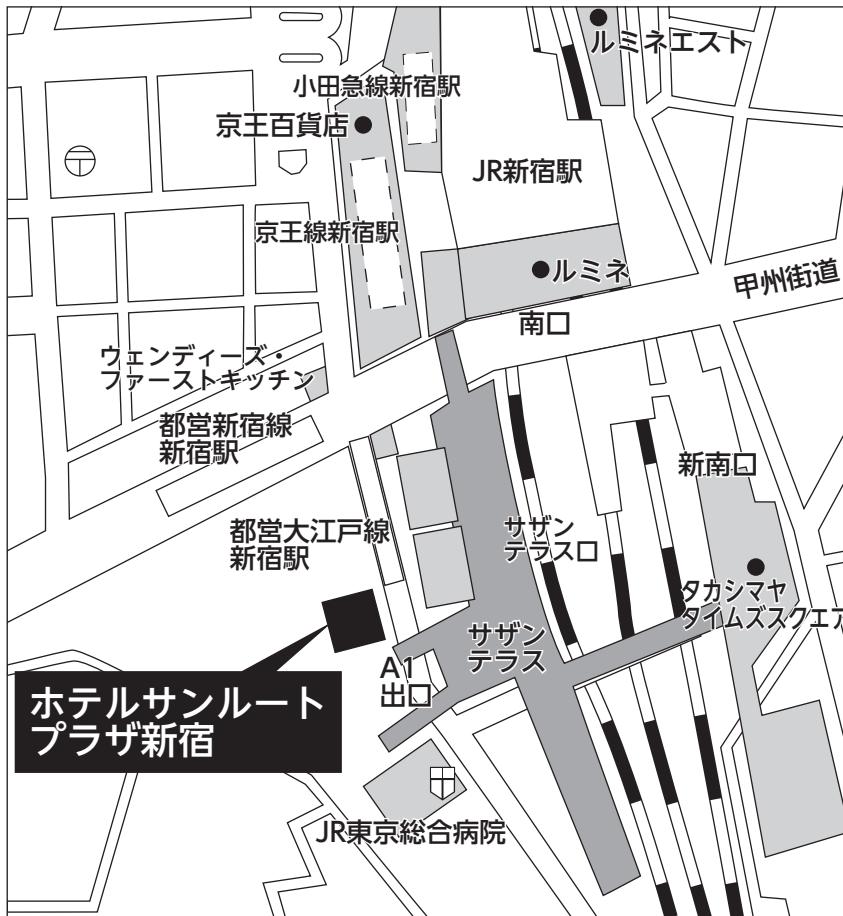
合には、当該契約を継続する予定であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社監査役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、松田 拓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿1階  
大会議室 芙蓉  
電話 03 (3375) 3211 (代表)



交通：JR「新宿駅」 南口より (徒歩約3分)  
都営大江戸線「新宿駅」 A1出口より (徒歩約1分)

スマートフォンで読み取ると、  
株主総会会場までのナビゲーションが  
ご利用いただけます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。